

歩行者、通学路対策

各警察署は、通学路における交通安全を確保するため、関係機関と連携し道路交通実態に応じた各対策を推進しています。

松山南署は、**通学時間帯等における幼児・児童等の保護活動を強化**するために、**通学路において可搬式オービスを用いた速度取締りを強化**しています。

通学路を通行する際は、走行速度に十分気を付け、児童等の歩行者の保護に努め、安全運転をお願いします。

